

## 環境行政の体制

### 1. 環境行政組織

#### — 環境政策部 —

##### ■総務課

###### ●庶務係

- (1)局、部、課の庶務
- (2)広報
- (3)局の予算及び決算
- (4)局内事務の連絡調整
- (5)環境保全基金
- (6)局内他課の所管に属しないこと

###### ●職員係

- (1)労務
- (2)安全及び衛生管理
- (3)公傷
- (4)局事業に係る事故の処理
- (5)福利厚生

###### ●環境首都政策係

- (1)環境政策
- (2)北九州市環境基本条例（平成12年北九州市条例第71号）
- (3)環境基本計画
- (4)北九州市環境審議会
- (5)市役所のエコオフィス推進
- (6)環境政策の広報

##### ■環境学習課

###### ●環境学習係

- (1)課の庶務
- (2)環境学習及び環境教育
- (3)環境学習施設間の連携

###### ●ESD推進係

- (1)エコライフ事業の推進
- (2)市民活動の調整

#### — 環境未来都市推進室 —

##### ●事業調整係

- (1)室の庶務
- (2)環境モデル都市に関する連絡調整及び総括
- (3)環境モデル都市地域推進会議
- (4)環境モデル都市府内推進本部

##### ●政策係

- (1)市民の環境行動を促す仕組みの構築
- (2)総合的な新エネルギー及び省エネルギー政策

##### ●環境産業政策係

- (1)環境産業の育成及び振興

- (2)環境産業に関する調査及び企画
- (3)企業の環境経営の促進
- (4)北九州市エコタウンセンターの管理及び運営

###### ●調整係

- (1)都市基盤整備における低炭素化に係る総合調整
- (2)自動車環境対策の総括

###### ●自然共生係

- (1)自然環境の保全（他局の所管に属するものを除く）

#### — 環境国際戦略室 —

##### ■環境国際戦略課

###### ●企画調整係

- (1)室・課の庶務
- (2)国際環境協力の方針及び推進
- (3)国際機関との連携
- (4)海外研修員の受け入れ及び技術専門家の派遣に係る調整

###### ●事業運営係

- (1)アジア低炭素化センターの管理及び運営

###### ●技術移転・交流係

- (1)環境国際ビジネス促進事業

###### ●事業化支援係

- (1)環境国際ビジネス事業化に対する支援

#### — 環境監視部 —

##### ■環境保全課

###### ●企画調整係

- (1)部、課の庶務
- (2)環境影響評価法（平成11年法律第81号）及び北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号）

- (3)公害防止協定及び環境保全協定の締結
- (4)北九州地域公害防止計画

- (5)特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）に係る届出の受理

###### ●大気騒音係

- (1)公害監視センターの管理
- (2)大気環境の監視
- (3)大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）及びダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）に係る届出の受理及び審査

- (4)特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和46年法律第107号）に係る届出の受理
- (5)北九州市公害防止条例（昭和45年北九州市条例第19号）に係る届出（大気、騒音及び振動に関するものに限る）

###### ●水質土壌係

- (1)公共用水域及び地下水及び土壌の環境の監視

###### ●騒音規制係

- (昭和43年法律第98号)及び振動規制法（昭和51年法律第64号）に係る届出の受理及び審査

###### ●騒音及び振動に係る環境の監視

###### ●産業廃棄物対策室

- (1)室の庶務
- (2)産業廃棄物処理業の許可

###### ●監視指導課

- (1)監視指導第一係
- (2)監視指導第二係

###### ●監視指導第一係

- (1)公害発生源の監視指導（立入り検査、報告徴収）

###### ●監視指導第二係

- (1)行政処分（許可に係るものに限る）

- (2)使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）に係る届出等の受理

###### ●循環社会推進課

###### ●計画係

- (1)部、課の庶務
- (2)一般廃棄物の処理に関する基本計画及び実施計画

###### ●廃棄物の処理施設及び最終処分場の建設計画

- (3)産業廃棄物の処理に関する計画

###### ●資源化推進係

- (1)一般廃棄物の資源化及び減量化
- (2)3R活動の普及及び啓発

###### ●業務課

###### ●業務第一係

- (1)課の庶務

###### ●業務第二係

- (2)し尿の処理の業務計画及び実施指導

###### ●施設第二係

- (3)し尿処理業の許可並びに業者の指導及び監督

###### ●施設第三係

- (4)指定袋及び粗大ごみ納付券

###### ●副所長

###### ●庶務係

- (1)所の庶務
- (2)一般廃棄物処理手数料の徴収

###### ●業務第三係

- (3)安全及び衛生管理
- (4)施設の維持管理

###### ●指導係

- (1)一般廃棄物（し尿を除く。以下この項において同じ）の処理の業務計画及び実施指導

###### ●施設第一係

- (2)一般廃棄物の処理等の委託並びに委託業者の指導及び監督

###### ●施設第二係

- (3)一般廃棄物の処理業務の改善

###### ●まち美化推進係

- (1)道路及び河川の清掃
- (2)生活環境の清潔保持

###### ●まち美化係

- (1)生活環境の清潔保持
- (2)廃棄物の不法投棄の取締り

###### ●環境科学研究所

- (3)環境事業協力団体との連絡調整

###### ●業務第一係

- (4)微生物に係る試験、調査及び研究

###### ●業務第二係

- (5)水質環境に係る試験、調査及び研究

- (3)公衆便所の建設（局の所管に係るものに限る）
- (4)廃棄物最終処分場の建設及び管理の総括
- (5)廃棄物の調査（局の所管に係るものに限る）

###### ●運輸係

- (1)車両の維持管理
- (2)配車
- (3)安全運転
- (4)車両の事故

#### ■新門司環境センター・新門司工場

#### ■日明環境センター・日明工場

#### ■皇后崎環境センター・皇后崎工場

- (1)工場の庶務
- (2)工場の維持管理
- (3)一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理費用の徴収

#### — 環境センター — <新門司環境センター・日明環境センター・皇后崎環境センター>

##### ■副所長

###### ●庶務係

- (1)所の庶務

###### ●施設の維持管理

###### ●指導係

###### ●まち美化係

###### ●施設第一係

###### ●施設第二係

###### ●施設第三係

##### ■付属機関

#### □北九州市環境審議会

環境基本法第44条に基づき、環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、北九州市環境基本条例第29条に定めるところにより、環境の保全に関し学識経験のある者を含む者で構成される、市長の諮問機関。

#### □北九州市環境影響評価審査会

北九州市環境影響評価条例第30条に定めるところにより、この条例の施行に関して、必要な技術的事項を調査審議する、環境の保全に関し学識経験のある者を含む者で構成される、市長の諮問機関。

- (1)廃棄物の収集、運搬及び処分
- (2)事業用機器の管理
- (3)一般廃棄物処理直営地区内的一般廃棄物排出に係る市民指導

###### ●運輸係

- (1)車両の維持管理

###### ●配車

###### ●安全運転

###### ●車両の事故

#### ■新門司環境センター・新門司工場

#### ■日明環境センター・日明工場

#### ■皇后崎環境センター・皇后崎工場



## 2. 施設概要

## ■施設分布図 (平成 23 年 4 月現在)

環境局は、3 環境センター、3 工場、1 処分場及び 1 科学研究所などの施設を有し、収集・運搬・処理・処分・分析を行っています。



響灘西地区廃棄物処分場全景(平成 18 年 9 月)

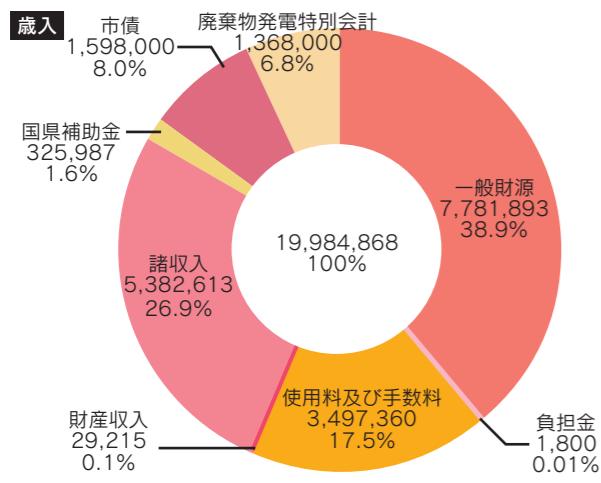




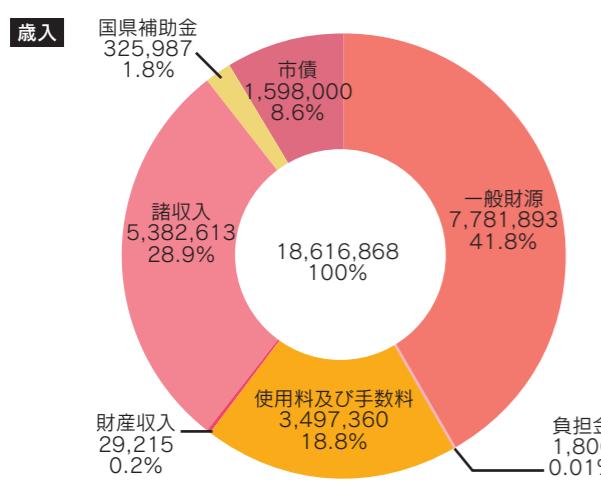
## 3. 予算

## ■平成24年度当初予算額(単位:千円)

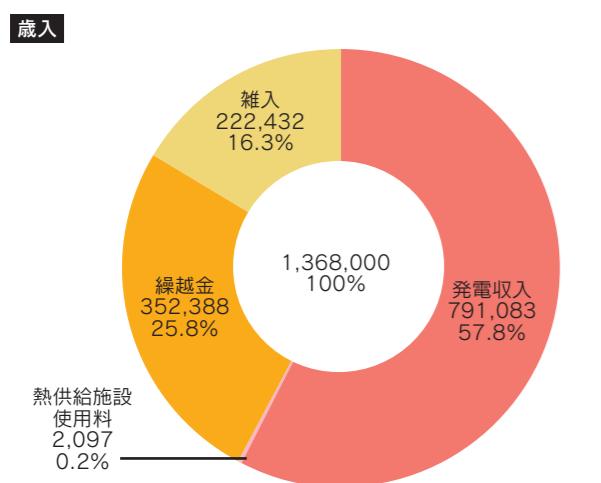
## a. 一般会計 + 特別会計



## b. 一般会計



## c. 特別会計



特別会計：特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計から収支経理を分離して別に会計を行うものを指す。

## ■過去5年間の予算の推移

## ◆歳入

年度	負担金	使用料及び手数料	国県補助金	財産収入	諸収入	市債	一般財源	一般会計の計	廃棄物発電特別会計	合計
20	12,305	4,417,494	75,335	31,342	2,904,738	716,000	7,554,722	15,711,936	1,200,000	16,911,936
21	10,605	4,077,873	82,615	29,088	2,889,835	712,000	7,913,353	15,715,369	1,040,000	16,755,369
22	10,194	3,672,087	92,923	39,898	3,938,480	637,000	7,163,686	15,554,268	1,304,000	16,858,268
23	1,800	3,438,719	92,635	31,222	6,246,743	492,000	7,667,823	17,970,942	1,460,000	19,430,942
24	1,800	3,497,360	325,987	29,215	5,382,613	1,598,000	7,781,893	18,616,868	1,368,000	19,984,868

年度	負担金	使用料及び手数料	国県補助金	財産収入	諸収入	市債	一般財源	一般会計の計	廃棄物発電特別会計	合計
20	0.07%	26.1%	0.4%	0.2%	17.2%	4.2%	44.7%	92.9%	7.1%	100%
21	0.06%	24.3%	0.5%	0.2%	17.2%	4.2%	47.2%	93.8%	6.2%	100%
22	0.06%	21.8%	0.6%	0.2%	23.4%	3.8%	42.5%	92.3%	7.7%	100%
23	0.01%	17.7%	0.5%	0.2%	32.1%	2.5%	39.5%	92.5%	7.5%	100%
24	0.01%	17.5%	1.6%	0.1%	26.9%	8.0%	38.9%	93.2%	6.8%	100%

## ◆歳出

年度	職員費	環境総務費	環境保全費	環境科学研究所費	ごみ処理費	し尿処理費	工場費	環境施設建設費	緊急雇用対策事業費	一般会計の計	廃棄物発電特別会計	合計
20	5,164,863	737,466	567,315	139,455	3,887,724	459,689	3,926,619	828,805	—	15,711,936	1,200,000	16,911,936
21	4,910,908	857,433	633,633	115,742	3,859,039	417,751	4,052,192	868,671	—	15,715,369	1,040,000	16,755,369
22	4,785,925	1,459,197	550,507	111,794	3,550,737	412,505	3,878,199	789,813	15,591	15,554,268	1,304,000	16,858,268
23	4,720,257	2,115,567	2,753,651	113,280	3,648,931	412,758	3,845,869	346,538	14,091	17,970,942	1,460,000	19,430,942
24	4,594,616	1,439,049	2,870,298	124,578	4,766,738	406,797	3,754,640	619,706	40,446	18,616,868	1,368,000	19,984,868

年度	職員費	環境総務費	環境保全費	環境科学研究所費	ごみ処理費	し尿処理費	工場費	環境施設建設費	緊急雇用対策事業費	一般会計の計	廃棄物発電特別会計	合計
20	30.5%	4.4%	3.4%	0.8%	23.0%	2.7%	23.2%	4.9%	—	92.9%	7.1%	100%
21	29.3%	5.1%	3.8%	0.7%	23.0%	2.5%	24.2%	5.2%	—	93.8%	6.2%	100%
22	28.4%	8.7%	3.3%	0.7%	21.1%	2.4%	23.0%	4.7%	0.1%	92.3%	7.7%	100%
23	24.3%	10.9%	14.2%	0.6%	18.8%	2.1%	19.8%	1.8%	0.1%	92.5%	7.5%	100%
24	23.0%	7.2%	14.4%	0.6%	23.9%	2.0%	18.8%	3.1%	0.2%	93.2%	6.8%	100%